

平成 22 年度 事業報告書
(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

学校法人 東京家政学院

目 次

はじめに.....	1
第Ⅰ 法人の概要.....	2
第Ⅱ 事業の概要.....	7
第Ⅲ 財務の概要.....	27

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識)V(徳性)A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生・生徒本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成22年度における本法人の概要・事業の概要・財務の概要等をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成23年5月

学校法人 東京家政学院
理事長 山口 孝

第Ⅰ 法人の概要

I 法人の目的及び設置する学校

1 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

2 設置する学校(寄附行為第4条)

(1) 東京家政学院大学

- ・大学院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科
- ・家政学部 家政学科、現代家政学科、健康栄養学科、児童学科、住居学科
- ・人文学部 日本文化学科、工芸文化学科、人間福祉学科、文化情報学科

(2) 筑波学院大学

- ・経営情報学部 経営情報学科
- ・情報コミュニケーション学部 情報メディア学科、国際交流学科

(3) 東京家政学院短期大学 (文部科学省へ廃止認可申請中)→(平成23年5月廃止認可)

- ・生活科学科

(4) 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

(5) 東京家政学院中学校

II 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙1のとおり

III 組織図

別紙2のとおり

IV 教職員数

別紙3のとおり

V 学生・生徒数

別紙4のとおり

学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

理事長 山口 孝
専務理事 沖 吉和祐

平成23年3月31日現在

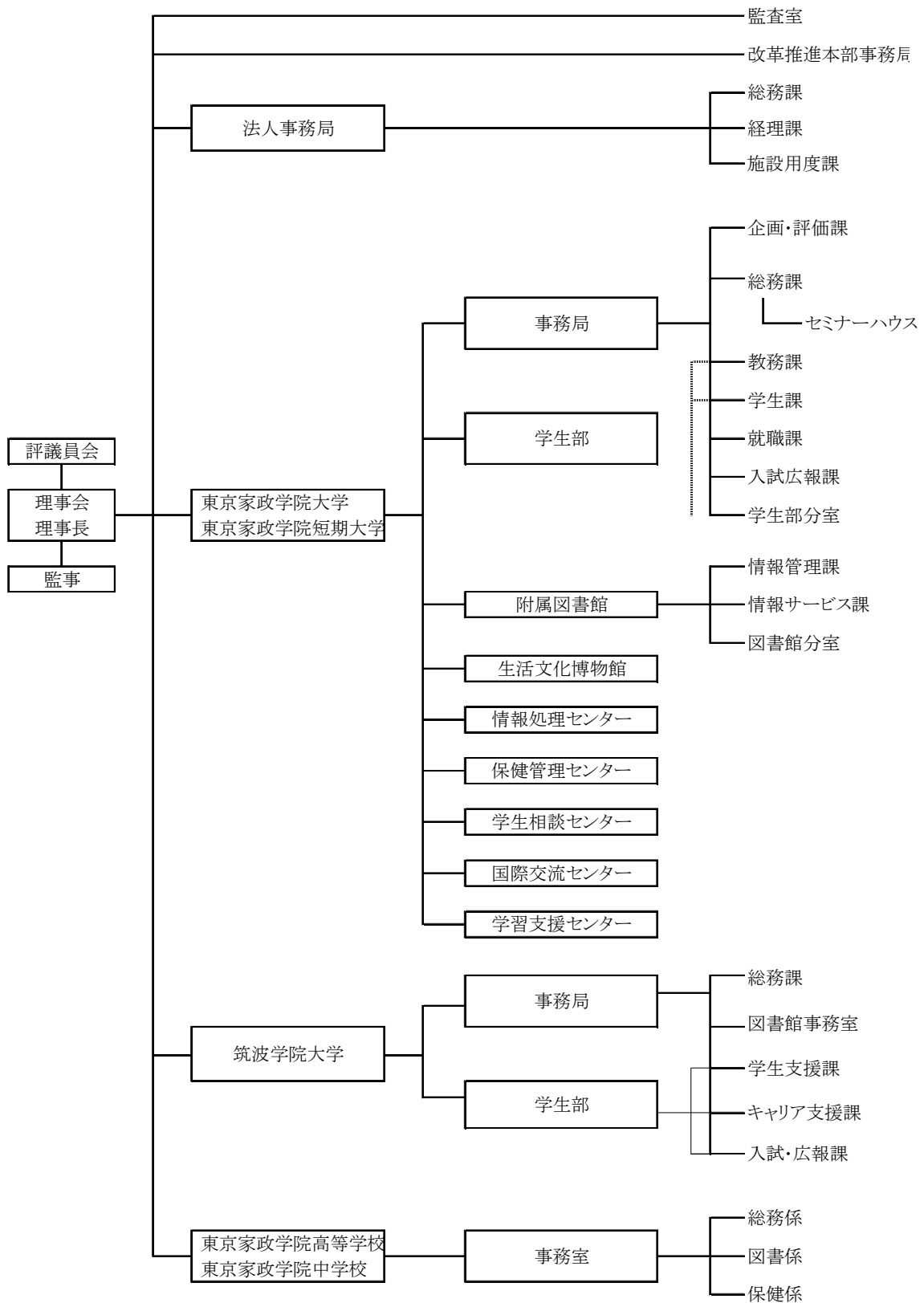
理事・評議員		評議員		
○寄附行為第7条第1項第1号 理事(学長・校長3名)	天 野 正 子 三 石 善 吉	○寄附行為第21条 第1項第2号 評議員 (法人の職員のうち から互選によって 選出され、理事会 において選任され た者11名)	大 学 (3)	(杉 本 茂) 松 野 妙 子 小 池 澄 男
○寄附行為第21条第1項 第1号評議員	吉 田 義 昭		筑波学 院大学 (2)	垣 花 京 子 大 島 慎 子
○寄附行為第7条第1項第2号 理事(学識経験者のうちから 理事会において選任された者 4~7名)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 田 中 清 章 本 庄 幹 也 清 水 幹 裕 都 賀 善 信 (欠 員)		短 大 (1)	(欠 員)
○寄附行為第21条第1項 第1号評議員			中 学 校 高 校 (2)	(野 本 裕 美) 酒 井 保 馬
○寄附行為第7条 第1項第3号 理事 (評議員のうちから 評議員会において 選任された者4名)	大 学 短期大学 中学高校 同窓会 杉 本 茂 (欠 員) 野 本 裕 美 宗 像 伸 子		事 務 職員等 (3)	大 野 明 彦 鶴 田 智 也 川 崎 重 夫
(理事定数 11~14名)		○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 (法人の設置する 学校を卒業した者 で同窓会から推 薦、理事会におい て選任された者 5 名)	光 塩 会 (4)	(宗 像 伸 子) 佐 野 紀 子 小 見 山 久 実 子 上 野 己 美 子
			あ づ ま 会 (1)	澤 田 三 和 子
監 事		○寄附行為第21条第1項第4号 評議員 (法人功労者又は学識経験者から 理事会にて選任された者 4名)	渡 邊 富 美 雄 中 島 記 代 片 岡 隆 志 (欠 員)	
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意を得て 理事長が選任 2名)	山 本 晶 遠 井 郁 雄	(評議員定数 27~30名)		

(備考)

- ※1 山口孝理事長の任期は、平成20年6月2日から平成23年5月30日まで
沖吉和祐専務理事は、山口理事長が退任されるときは、任期途中であっても専務理事職を同時に退く。
- ※2 勤務区分：非常勤理事は清水幹裕・都賀善信の2氏で、その他の理事は常勤、監事は両氏とも非常勤
- ※3 その他職務の兼務状況
- ・清水幹裕：清水法律事務所弁護士
 - ・宗像伸子：(有)ヘルスプランニング ムナカタ代表
 - ・遠井郁雄：(学)獨協学園理事
 - ・片岡隆志：(株)ジーエヌアイ 監査役

学校法人東京家政学院組織図

(平成22年度)



[平成22年度]

別紙3

教職員数

(平成22年5月1日現在)

職種別 学校別	学長 副学長 校長・教頭	専任教員						大学院 担当教員	非常勤 講師	職員	合計
		教授	准教授	講師	助手	計	教諭				
東京家政学院大学	2	51 *1	29	8	19	107	(42)	169 *2	52	330	
筑波学院大学	1	19	7	6	2	34		79	18	132	
東京家政学院 短期大学	-	[6]	[4]	0	0	[10]	(0)	0	[2]	[12]	
東京家政学院 高等学校	2						24	23	6	55	
東京家政学院 中学校	[2]						20	8	2	30	
法人									4	4	
合計	5	70	36	14	21	141	(42)	279	82	551	

備考：東京家政学院大学の学長は、短期大学の学長を、校長・教頭は、中学・高等学校の校長・教頭を兼任している。

複数の学部を受け持つ非常勤講師は、それぞれでカウントする。

[]の短期大学教職員は、東京家政学院大学教職員との併任のため大学に含まれる。校長・教頭は、高等学校・中学校を兼ねる。

*1は副学長が兼ねる教授を含む数 *2は大学院非常勤講師を含む数

注：()は内数

学科別教職員数

(平成22年5月1日現在)

学部・学科	種別	専任教員					大学院 担当教員	非常勤講師 大学院学部等	合計		
		教授	准教授	講師	助手	計			大学院	学部等	
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	2	1	0	2	5	(1)	25	4	55
		健康栄養学科	5	4	0	4	13	(2)			
		生活デザイン学科	0	2	1	1	4	(0)			
		児童学科	2	1	0	0	3	(2)			
		人間福祉学科	2	3	0	0	5	(0)			
	家政学部	家政学科	6 *1	7	1	6	20	(7)	76	4	135
		現代家政学科	3	2	2	1	8	(5)			
		健康栄養学科	3	1	0	1	5	(1)			
		児童学科	8	4	2	1	15	(6)			
	人文学部	住居学科	9	1	0	1	11	(8)	64		82
		日本文化学科	4	1	0	0	5	(4)			
		工芸文化学科	1	1	0	0	2	(1)			
		人間福祉学科	4	1	1	2	8	(3)			
	文化情報学科	2	0	1	0	3	(2)				
	計	51	29	8	19	107	(42)	4	165	4	272
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	6	0	1	0	7		15		22
		情報メディア学科	9	4	2	2	17				
	情報コミュニケーション学部	国際交流学科	4	3	3	0	10		64		91
		計	19	7	6	2	34				
東京家政学院短期大学	生活科学科	[6] *2	[4] *2	0	0	[10] *2	0		0	[10] *2	
合計		70	36	14	21	141	(42)	4	244		389

*1 副学長が兼ねる教授を含む。 *2 大学との併任者で内数

注：()は内数

教科別教員組織

(平成22年5月1日現在)

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	音楽	美術	書道	家庭	情報	カウンセラー	華道	茶道	計
教諭	1	1	7	5	7	5	8	4	1	2	1	3	1	-	-	-	46
講師	-	-	5	4	2	4	7	2	2	0	0	0	0	1	3	3	33

[平成22年度]

別紙 4

大学 学生数

(平成22年5月1日現在)

大学・短大等別		学年	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
大学院	人間生活学研究科		10	20	7	8			15
	計		10	20	7	8			15
現代生活学部	現代家政学科		120	120	68	-	-	-	68
	健康栄養学科		105	105	137	-	-	-	137
	生活デザイン学科		120	120	129	-	-	-	129
	児童学科		80	80	103	-	-	-	103
	人間福祉学科		80	80	23	-	-	-	23
	計		505	505	460	-	-	-	460
家政学部	家政学科	家政学専攻	- (10)	240	-	-	104 [11]	129 [10]	233 [21]
		管理栄養士専攻	-	100	-	-	53	59	112
	現代家政学科		-	110	-	94	-	-	94
	健康栄養学科		-	105	-	114	-	-	114
	児童学科		-	180	-	80	59	51	190
	住居学科		- (5)	310	-	37	40 [2]	76 [1]	153 [3]
計		- (15)	1,045	-	325	256 [13]	315 [11]	896 [24]	
人文学部	日本文化学科		- (5)	220	-	14	16 [2]	30 [1]	60 [3]
	工芸文化学科		- (5)	180	-	5	9 [1]	16 [0]	30 [1]
	人間福祉学科	社会福祉専攻	- (5)	130	-	-	33 [1]	39 [0]	72 [1]
		介護福祉専攻	-	60	-	-	10	26	36
	人間福祉学科		-	90	-	28	-	-	28
	文化情報学科		- (10)	230	-	14	20 [8]	29 [1]	63 [9]
計		- (25)	910	-	61	88 [12]	140 [2]	289 [14]	
小計			515 (40)	2,480	467	394	344 [25]	455 [13]	1,660 [38]
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	200	200	107	-	-	-	107
	情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	-	375	-	107 [1]	105 [4]	100 [2]	312 [7]
		国際交流学科	-	375	-	21 [2]	53 [7]	40 [6]	114 [15]
		計	200	750	-	128 [3]	158 [11]	140 [8]	426 [22]
小計			200	950	107	128 [3]	158 [11]	140 [8]	533 [22]
東京家政学院短期大学			-	-	-	2			2
合計			715	3,430	574	524 [3]	502 [36]	595 [21]	2,195 [60]

※他に筑波学院大学 経営情報専攻科1名、国際別科4名。()の数は編入学の定員数。[]の数は編入学の学生数で内数を表す。

中高 生徒数

(平成22年5月1日現在)

学年別 高校・中学の別	1年	2年	3年	計
高等学校	160 (5学級)	115 (4学級)	119 (4学級)	394 (13学級)
中学校	55 (3学級)	85 (3学級)	108 (4学級)	248 (10学級)
計	215	200	227	642 (23学級)

第Ⅱ 事業の概要

東京家政学院は、知識(Knowledge)の習得、徳性(Virtue)の涵養、技術(Art)の練磨を基本とする建学の精神のもとに、社会のニーズに応え得る有為な人材を幅広く育成することを教育の目的としている。この建学の精神と教育方針並びにこれまでに策定した構造改革基本方針・同基本計画要項及びこれらを基礎資料・指針として策定された経営改善計画(平成22年度～26年度)に基づき、学院の総力を挙げて平成22年度事業を進め、経営改善に努めた。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による学生・生徒等の被災状況や社会的影響については、適時の掌握に努め、学院として適時・適切な支援措置等を講じており、今後も継続していく。

平成22年度(以下「当年度」という。)事業報告の概要は、以下のとおりである。

I 当年度の取組み

1 教学関係

(1) 東京家政学院大学現代生活学部のスタート

現代生活学部は、グローバル化や少子化の進行により、家族や人間関係、生活環境にさまざまな影響を及ぼす現代的な諸問題に対処し、新しい時代を切り開く新進気鋭の人材を育成することを目的に、当年度からスタートした。東京家政学院大学・短期大学におけるこれまでの教育研究の成果を統合し、個人・家庭・地域の各分野に内外で貢献できる人材を、次の5学科で幅広く育成するものである。

1) 現代家政学科

家族、消費者の観点を主体に、家政学の専門教育・研究を進め、現代社会の複雑・多様な諸問題を解決する能力と新しい道を切り開く人材を育成することを目的としている。このため、食文化、ファッション、リビング、生活ビジネスをキーワードに、学生に分かりやすい4つの履修モデルを提示した。

現代家政学科は、平成23年度から千代田三番町キャンパスへ移転することから、歴史、政治、企業活動、生活文化が共存する千代田区全体をフィールドに、さまざまな世相をリサーチすることが可能となる。このことを踏まえ、より良い社会・より良い生活を構築するための提案をし、人々に幸せを運ぶプロフェッショナルを育てることを意図した教育を、当年度から開始した。

2) 健康栄養学科

食を通して、乳幼児から高齢者に至るまで、さまざまな身体の状況・栄養状態の人々の生活のあり方について、理論的・実践的な提案を行い、健康的な生活の構築に貢献できる人材を養成することを目的としている。

健康栄養学科は、前身の家政学部家政学科管理栄養士専攻を引き継ぐものであり、これまでの管理栄養士資格試験合格率は、上位クラスに安定的に位置する実績を誇ってきた。この水準が引き続き維持されるとともに、健康栄養学科も平成23年度に千代田三番町キャンパスへ移転することを契機に、多様な生活スタイルや年齢に応じた食関連への新たな取り組みを始めた。

3) 児童学科

未来を担う子どもたちの幸せとその健全な発達を促す人間関係の構築、及びその生活について探求し、子どもたちを通して、豊かな社会環境や文化の創造に貢献できる人材を育成することを目的としている。

児童学科は、幼稚園・小学校の教諭と保育士の資格取得が目指せる履修内容としている。とりわけ、町田キャンパスの近隣幼稚園・保育園等での実習は、学生に幼児教育・保育への関心と情熱を一層増幅させるよい機会となっており、これらとの連携の強化を図った。

4) 生活デザイン学科

生活の質の向上と安心・安全に暮らせる社会を実現するため、人や自然に優しい生活(暮らし)をデザインし、それを実現できる能力を備えた人材を養成することを目的としている。

生活デザイン学科は、衣・食・住をそれぞれの領域に限定せず、これに「ものづくり」を加えることによって高い専門性と幅広い知識の習得ができるように構成している。町田市・八王子市等で開催される地域連携のイベントや卒業研究発表の場等では、斬新な発想や製作意欲に溢れた作品群が来場者の注目を集めた。これらの実践的な製作・発表体験により、産業界をはじめ多方面に幅広く活躍できる人材育成を行っている。

5) 人間福祉学科

身体の病気や障害、精神障害、高齢又は経済的理由などによって幸福な社会生活を送ることが難しくなった人たちが、自立した生活を実現できるよう、支援する人材を養成することを目的としている。

人間福祉学科では、社会福祉を共通基盤に、心理・精神保健、子ども・家庭、福祉ビジネスという3つの履修モデルを学生に提示して、実践力を身につけた人間性豊かな人材育成を行っている。このことを反映し、近年の厳しい就職状況の中でも、介護福祉専攻の卒業生に対する要請が特に高かった。

人間福祉学科以外の4学科は、いずれも定員を上回る入学生を確保した。また、人間福祉学科においても、前年度に倍する学生を確保した結果、学部全体では、定員の108%に当たる入学生数となった。

(2) 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科のスタート

高度情報化社会の進展により、情報の活用は日々多様化し、情報を介する人間相互あるいは対コンピュータとの関係が、複雑かつ高度化している。この状況を踏まえ、筑波学院大学では、これまでの情報メディア学科と国際交流学科の利点を継承しつつ、経営と情報の学際を究め、実践力を備えた人材を育成する経営情報学部経営情報学科をスタートさせた。この学科では、入学後1年間の共通教育を履修した後、2年進学時に、学生が次の3つの系から自主的に選択できるように設定している。

- ①. ビジネス戦略やサービスマネジメント等を複合的に学べる「経営・経済系」
- ②. グラフィックデザインや映像メディアなどを複合的に学べる「メディアデザイン系」
- ③. Web デザインや情報システムを複合的に学べる「システム開発系」

この学部・学科への改組に関する広報が遅れ気味であった前年度の反省に立ち、新機軸の学生募集策を実施したが、当年度の入学者が入学定員を大幅に下回ったため、この要因の分析を開始した。

また、当年度より経営情報専攻科と国際別科を新設した。

しかし、経営情報専攻科は、大学院進学や企業等への就職を前に、経営情報に関するさらに高度の講義等を展開する方針が、学生の将来における転職等の可能性を考慮すると、規定どおりに卒業して、新たに勉学する利点が、対象となる学生にうまく理解されず、卒業延期制度や留年自主選択との差別化が明確でなかったと考えざるを得ない。

一方、国際別科も、わが国の大学へ進学を希望する留学生や在日研究者の家族・帰国子女等に、日本語・日本文化、その他大学進学や生活に資する講義等を展開する方針のもと、春期・秋期双方の入学を可能としたが、その潜在的ニーズを掘り起こせなかった。

このことにより、経営情報専攻科と国際別科については、今後の基本的なあり方も含め、前向きに対応を進めていくこととした。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校のクラス編成の見直し

高等学校においては、平成19年度から特別進学クラスと総合進学クラスの2つを設け、生徒の進路目的に沿ったコース制のクラス編成を行っている。

当年度は、新たに中学校の3年生にも特別進学クラスを設置するとともに、平成23年度からは中学1年生から特別進学クラスの募集を開始し、高等学校・中学校の全学年を通して2つのコース制を採用することとした。併せて、本学の特色である少人数教育、6年一貫教育、建学の精神を生かしつつ、生徒の進路希望、学力等に応じたカリキュラム＝「KVAプログラム」の改善を図った。しかし、全学年での2コース制採用が、生徒募集に当たり保護者や小・中学校の先生方にきちんと理解されず、また、教職員間の共通理解が不十分であったこともあり、生徒確保の面で成果につながらなかった。この点については、早急にその要因を分析していく。

また、東京家政学院大学現代生活学部の現代家政学科及び健康栄養学科の2学科が、千代田区三番町の同じキャンパスで教育を展開する平成23年度に向け、大学との連携を深めることが双方の教員間で確認された。具体的には、大学教員の出前授業等 教育面での協力、健康フード給食体験、大学施設の利用などを進めることとした。こうしたこともあり、平成23年度の東京家政学院大学への進学者は、前年度を上回った。

(4) 入学者確保の状況

学院経営の安定化のためには、各学校における教学改革が受験生・保護者・高校教諭・塾講師・その他教育関係者に認知され、その成果として、入学定員が充足されることが必要である。東京家政学院大学及び筑波学院大学における学部・学科改組は、学院が歴史的に蓄積している教育・研究の成果を改めて再編し、社会ニーズにマッチする有為な学生を輩出する目的で行ったものである。

しかし、当年度(平成23年入学)の学生・生徒募集状況を見ると、東京家政学院大学において大きな成果を上げたが、筑波学院大学及び高等学校・中学校においては、経営改善計画の示した目標を大きく下回る結果となった。当年度の志願者動向を綿密に分析するとともに、校内における募集体制を見直すなど、これまでの学生・生徒募集対策を再構築することとした。

(人)

			入学定員	入学者数	%
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	120	155	129.2
		健康栄養学科	105	127	121.0
		生活デザイン学科	120	122	101.7
		児童学科	80	94	117.5
		人間福祉学科	80	45	56.3
	大学院	人間生活学研究科	10	7	70.0
筑波学院大学 ※	経営情報学部	経営情報学科	200	139	69.5
東京家政学院高等学校		(全日制)普通科	200	119	59.5
東京家政学院中学校			200	44	22.0

※ 筑波学院大学は、ほかに国際別科へ3名が入学した。

(5) 教員の相互連携

東京家政学院大学及び筑波学院大学における学部・学科の再編を踏まえ、大学教員の力量アップと一層の専門性の向上を目指し、まずはリベラルアーツ(教養科目)分野を主に、積極的な連携を推進することとした。リベラルアーツ(教養科目)は、学生の基礎力を高め、その人格形成にも大きな影響を及ぼす分野であり、卒業成長値を高める第一ステップとして、学生の関心を高める履修内容へとより充実していくことを目指したものである。

しかし、当年度はそれぞれの大学において、改組された学部・学科のPRやスタートに必要な対応に追われ、相互連携は今後への継続課題として持ち越された。特に、教養科目や

情報教育・国際理解教育の分野での連携策が課題である。

一方、教育・研究、学生・生徒指導面での高等学校・中学校と東京家政学院大学との教員相互の協力関係については、平成 23 年度に東京家政学院大学の 2 学科が千代田区三番町キャンパスに移転することを契機に、連携の取り組みが本格化するなど、一定の進捗を見ている。

2 管理・運営関係

(1) 業務環境変化への積極的対応

学院は、構造改革基本方針・同基本計画要項・経営改善計画に基づき、業務環境変化への対応と経営の効率化を積極的に推進することとしている。当年度は改組した学部・学科設置趣旨の進学関係者への浸透に力を注ぎ、所要の学生・生徒数確保を目指した。しかし、その成果に学校間で大きな違いが生じたことは前述のとおりである。

また、東京家政学院大学の改組に伴い、千代田三番町キャンパスへ移転する学科(現代家政学科・健康栄養学科)のための 1 号館改修工事は計画どおり進められた。

この結果、東京家政学院大学では期待を上回る成果を確保できたが、一方、筑波学院大学では改組の意図が浸透せず目標未達に終わった。また、高等学校・中学校でも中学生の確保に多くの課題を残した。

この状況を踏まえ、筑波学院大学及び高等学校・中学校については、経営改善計画を遂行するための検討組織を整備し、入試への取り組みをはじめ基本的な見直しを進めていくこととした。

(2) 構造改革の計画的な推進

構造改革基本方針・同基本計画要項に基づき策定した経営改善計画(平成 22 年 3 月)を、当年 5 月に募集戦略・財政見通し等の一部補正も含め、見直して確定した。特に、学生・生徒募集不振の場合の中間見直しに関する条項の補筆は、学院の存続に対する強い期待を込め、並々ならぬ決意を盛り込んだものである。これにより、平成 26 年までの 5 か年計画を明示し、基本的な数値目標もそれぞれに設定された。今後は各年度の事業計画と経営改善計画の整合を図りつつ、経営改善を着実に進めることを改めて確認した。

学院は、教育の質を保証するとともに、社会的ニーズに合致した人材の育成に貢献していく。このためには、大学改革では、学部・学科の特性を発揮するのみならず、共通教育を充実し、学生の基礎力の向上とキャリア育成に十分配慮することが不可欠である。

また、高等学校・中学校の将来計画を新たに策定し、中学校・高等学校・大学と一貫した教育体制を再構築するとの方向を確認した。

(3) キャンパスの整備

平成 23 年度から、東京家政学院大学現代生活学部の現代家政学科及び健康栄養学科が千代田三番町キャンパスへ移転することを踏まえ、同キャンパス 1 号館を耐震補強し、併せて、両学科が使用する教室・実験実習室への改修工事等を、当年度に実施した。

この工事は、(株)久米エンジニアリングシステムの設計・施工監理、(株)ナカノフドー建設の施工により、平成 22 年 4 月に着工され、平成 23 年 3 月に竣工した。この改修等工事により、建物の耐震力が強化されるとともに、都心キャンパスの立地特性を活かした、快適で、温かい、潤いのある女子大らしい環境が整備できた。特に、エントランス周辺のリニューアルと花壇整備は、学生・生徒をはじめ多くの方々に好評を博している。

また、3 キャンパスとも、学生・生徒の学習環境を整え、快適な生活空間を維持するため必要な整備を進めてきたが、平成 23 年度以降も財政状況を見極めつつ計画的に進めることとする。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、学院における人的被

害はなかったものの、3キャンパスにおいて校舎壁面に亀裂が生じる等、多くの物的被害を被っている。とりわけ、筑波学院大学図書館では、蒸気配管の亀裂により大多数の蔵書が水濡れ損傷している。これらの被害状況を的確に確認しつつ、学院も必要な修復作業を急いでいるが、多くの修復は平成23年度に継続して実施することとなった。

(4) 事務組織の一部変更と組織力の向上

改革の中心的課題である学生・生徒募集力を強化するため、改革推進本部事務局を拡充し、学生・生徒募集戦略の取りまとめ機能を付与した。その一環として、留学生対策も含む内外の広報戦略の一元化を推進している。加えて、平成25年に迎える東京家政学院創立90周年を念頭に、「東京家政学院創立90周年記念募金」を募ることとし、その募金事務局を改革推進本部事務局内に設けた。

東京家政学院大学においては、平成23年度から2キャンパスになることを踏まえ、そのための準備を進めた。

筑波学院大学においては、現代GPにも採択されたオン・オフ キャンパス プログラムを継承・発展させるため、同大学学生部内にキャリア支援課を設けることとした。

また、大学改革先行のため遅れていた高等学校・中学校の事務体制も見直し、当年度より高等学校・中学校事務室を整備した。

① 改革推進本部事務局の拡充

改革推進本部事務局を中心に、入試広報を含む広報戦略について学院全体の取りまとめの事務を行っているが、それと密接な関係にある学生・生徒(留学生を含む)募集事務についても、同事務局において総合調整・統括し、効率的な展開を図ることとした。これに伴い、従来、東京家政学院大学において進めてきた留学生対策についても、広報戦略の一環として調整に努めたが、筑波学院大学を含め学院全体の戦略の実質化を図ることが今後の課題である。

また、教育・研究及び1号館耐震改修工事等に必要な資金を確保する一助として当年度募金を始めたが、その後 協議の結果、これをさらに発展させ「東京家政学院創立90周年記念募金」として、長期的に幅広く募金体制を整えることとし、その事務を担う募金事務室を同事務局内に置いた。

② 東京家政学院大学の2キャンパス化への準備

平成23年度から、2キャンパスになることを踏まえ、事務局の部課長会議及び大学の部局長会議を中心に、事務体制の再編の検討が重ねられた。その結果、学生サービス、教育研究支援を機動的・効果的に進めるため、事務のグループ化を図るとの結論が得られ、平成23年4月再編に向けての準備を進めた。

③ 筑波学院大学学生部キャリア支援課の新設

平成18年度より3年間、文科省に採択された現代GP「つくば市全体をキャンパスとする社会力の育成」の蓄積を後継・発展させるため、新たにキャリア支援課を設けた。

キャリア支援課は、オン・オフ キャンパス プログラムの推進をはじめ、学生のキャリア形成に有効な諸施策を推進するとともに、インターンシップ等の就職支援策を充実して、社会に有用な実践力の備わった学生の輩出に貢献していくことを目指したが、成果については課題を残した。

④ 高等学校・中学校事務体制の整備

少子化の進行と経済の停滞、これに加えて高等学校授業料無償化の影響も受けて、私立中学校・高等学校の生徒募集は一層重要性を増した。

この状況に対処する改革を高等学校・中学校教諭と一体となって企画・推進し、かつ高等学校・中学校の事務体制を整備する目的で、高等学校・中学校事務室を設置した。これにより、高等学校・中学校の事務機能を強化するとともに、入試広報や進路指導の充実を図ったが、生徒募集は中学校において目標を大きく下回る結果に終わった。これについては、十分な反省と募集対策の根本的練り直しを行うこととした。

今後、改善計画の進捗状況、計画期間終了後を見据えた将来計画の検討に合わせて、事務組織の変更、組織力の向上を図っていくこととする。

(5) 第三者認証評価への対応

東京家政学院大学及び筑波学院大学は、平成 22 年度に(財)日本高等教育評価機構(以下「評価機構」という。)の認証評価を受審することを決め、評価機構へ申請していた。

この申請を踏まえ、平成 22 年 5 月 1 日現在で、大学ごとの自己点検・評価報告書を取りまとめ、6 月末日までに評価機構に対し届け出た。この提出した自己点検・評価報告書に基づき、それぞれの大学と評価機構との間で、実地審査の前に書面による質疑が行われた。その後、東京家政学院大学は 9 月 28 日～29 日に、筑波学院大学は 10 月 14 日～15 日に、評価機構の委員が訪れ、それぞれ実地審査が行われた。

東京家政学院大学及び筑波学院大学は、この認証評価の受審手続を機に、大学運営の現状や問題点を真摯に把握し、実地審査においても誠意をもって対応した。

この結果、東京家政学院大学及び筑波学院大学とも、評価機構より平成 23 年 3 月、「評価機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けることができた。

基準 1～11 の各項目においても、すべて「基準を満たしている」との評価を得ている。ただ筑波学院大学においては、「改組初年度の経営情報学部が、1 年目にして大幅な定員未達であり、一層の抜本的改善を要する」として指摘された。筑波学院大学の学生確保が急務であることについては、同大学の関係教職員をはじめ学院全体でその認識は共通している。今後、

大学改革の推進及び大学のあり方についての検討組織の整備を含め、改善計画の遂行に全力をあげていくことを確認した。

また、決算に関する理事会と評議員会の運営手順について「決算については、理事会の承認後評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第 46 条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。」との指摘がされた。今後、決算の承認に関する手順については、平成 23 年度から、理事会と評議員会の運営方法について改善することとした。

なお、東京家政学院大学においては、次の 3 基準で「優れた点」の評価を得ている。

- ・基準 5 教員：関係規則の整備と「若手研究者研究費助成制度」等教育・研究支援体制
- ・基準 9 教育研究環境：大江スミ・家政資料集積の「生活文化博物館」活用と市民開放
- ・基準 10 社会連携：地元企業・自治体等と協力した特産品プロジェクト等の連携活動

(6) 寄附行為改正の検討及び理事会決定

学院では、今後の経営体制を強化するため、当年度、寄附行為検討委員会を設置して経営体制のあり方を基本的に見直しを行った。当該委員会では、委員長に山口理事長、議長に清水理事が選任され、常勤役員体制のあり方、理事会一体化の推進方法、評議員会構成の見直し、その他管理運営体制等について入念な審議が繰り返された。

その答申の骨子は、次のとおりである。

- ① 理事長を補佐する者として、理事長の推薦する理事のうちから 3 名以内の専務理事又は常務理事(以下「役付理事」という。)を、理事会で選任する。
- ② 理事長は、役付理事の名称を、専務理事とするか常務理事とするかその両者とするかを選

択できる。なお、理事会に推薦する際には、その担当職務も明確にしていく。

- ③ 役付理事としての任期は、その選任時から自己を推薦した理事長の退任時までとする。
- ④ 評議員となる理事は、理事長、両学長、校長及び役付理事のみとする。
- ⑤ 短大選出評議員枠は、東京家政学院大学選出の評議員枠へ振り替える。一方、同理事枠は、学識経験者選出の理事枠へ振り替え、学内外を問わず幅広く人材を求める。

この答申を受けた理事会審議により、寄附行為及びその関連規則を答申内容に沿って改正することが承認された。この寄附行為の改正について、平成 23 年 3 月文部科学大臣に対し認可申請を行った。(平成 23 年 4 月認可取得)

(7) 教育研究等の概要など大学情報の公表について

学校教育法施行規則等の改正省令が交付され、平成 23 年度から大学における教育情報の公表が義務化されることとなった。それに先立ち、理事会審議を経て、平成 22 年 12 月に学院のホームページに専用サイトを設け、大学の教育研究等の概要を含む学院の情報公開を実施した。

また、学院の情報公開に関する基本方針及び情報公開規則を制定した。

3 財政関係

(1) キャップシーリング予算の継続

構造改革基本計画要項・経営改善計画では、平成 26 年度までに、学院の帰属収支均衡を図ることとしている。このため、定員に見合った学生・生徒の確保と経費の節減が不可欠である。当年度の学生・生徒募集は、大学の改組を前面に打ち出して展開したところであるが、一部の学部・学科においてその成果が得られず、高等学校・中学校の募集不振も加わり、当年度の学納金は計画を大幅に下回ることとなった。

この状況に対処するため、当年度も一定の支出超過を見込んだ「キャップシーリング」を継続し、当年度のキャップ額を 2 億円とした。この執行により、各学校に配分する経費支出予算枠については、理事長と学長・校長が十分協議のうえ配分した。キャップシーリング方式は、全学的に効率的・効果的な執行を図る意識を共有し、かつ、それぞれの学校が自立するための具体的な改善を促すことに役立ってきた。ただ、学校間の収支に大きな差が認められる状況であり、改善を要する。なお、1 号館耐震補強・改修工事費は別枠で管理することとしたが、その他の施設設備費については、理事長が緊急度に応じてその支出を決定する方式を継続した。

(2) 人件費縮減策の継続実施

人件費については、教職員の理解・協力を得て、これまでに約 1 割に相当する縮減(期末手当：△1.65 か月＋△9 万円)を図っている。一方、定年年齢の段階的引き下げ(教員 70 歳→67 歳、職員 67 歳→65 歳)については、教職員組合連合との協議が進まず、なお継続して教職員組合連合と交渉を重ねることを確認した。

また、当年度も早期退職者募集を行ったが、応募者は教員 3 名、職員 1 名に止まった。今後とも人件費縮減に資する諸施策を講じていく。

(3) 寄付金の募集及び外部資金の獲得

教育研究環境を充実し、かつ、千代田区三番町キャンパス 1 号館耐震補強その他改修工事など、各キャンパスの整備を図るため、当年度から寄付金の募集を開始することを企画していた。これを、その後同窓会も含む関係者協議により「東京家政学院創立 90 周年記念募金」へ発展させ、長期的に幅広く募金体制を整えることとなった。この取組みにより、当年度は 1,200 余名の方々から 37 百万円余の募金が寄せられている。

また、科学研究費補助金をはじめ各種競争的補助金の積極的な獲得に努め、教育研究経費

の拡充を図ることとした。当年度における交付額は次のとおりである。

- ・東京家政学院大学：経常費補助金(未来経営戦略推進経費) 20 百万円、
経常費補助金(教育・学習方法改善) 3 件 3 百万円、
科研費(学術図書) 1 件 2.7 百万円、
科研費(若手 B) 2 件 3.2 百万円
- ・筑波学院大学：経常費補助(教育・学習方法改善) 3 件 1 百万円、
科研費(基盤研究) 3 件 1.2 百万円、
科研費(挑戦萌芽) 3 件 1.7 百万円

(4) 資金運用方法の多様化

現在の大口定期預金に加え、国債、政府保証債など安全で比較的利回りの高い運用を行うなど運用方法の多様化を図ることとしていたが、当年度は、安全運用を基本に定期預金運用に止めることとした。

(5) KVA 緊急特別経済支援の実施

学院では、経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、学納金の分割納入制度を平成 21 年度より導入している。

平成 23 年入学における対象者は、次のとおりである。

- ・東京家政学院大学：入学金免除 38 名、学納金分納 34 名
- ・筑波学院大学：入学金免除 6 名、学納金分納 10 名

(6) 特待生制度等の充実

学業成績等優秀な志願者の入学を促し、また、一部経済的に困難な志願者の就学を支援するため、当年度入試から特待生制度を導入した。

平成 23 年入学における対象者は、次のとおりである。

- ・東京家政学院大学 33 名
- ・筑波学院大学 10 名
- ・東京家政学院高等学校 1 名
- ・東京家政学院中学校 19 名

また、筑波学院大学では、指定校より推薦された成績優秀な入学生については、入学金に相当する額を、入学後に奨学金として支給する制度を導入した。

平成 23 年度入学における対象者は 54 名であった。

4 重要な契約及び後発事象等

(1) 当年度の重要な契約

① 1 号館耐震改修その他工事の請負契約等

(株)ナカノフドー建設を施工業者に、(株)久米エンジニアリングシステムを設計・施工監理会社を選定し、1 号館耐震改修その他工事を実施し、当年度末までに竣工した。

請負金額は、(株)ナカノフドー建設 1,056 百万円余(消費税込)、(株)久米エンジニアリングシステム 84 百万円(消費税込)である。

② 北京事務所の業務委託契約

中国における大学の広報と留学生募集に資するため、北京事務所を設置(平成 22 年 6 月)することとし、その事務所運営を北京和易通諮詢有限公司(董事長 李遠光)へ委託することとした。委託費は 2.2 百万円で、契約期間は平成 23 年 3 月 31 日までとし、その契約期間は今後 1 年ごとに見直すこととした。

③ 千代田三番町図書館の業務委託契約

平成 23 年度より開設する千代田三番町図書館については、その運営を榊紀伊國屋書店へ委託することにより、延長開館等をはじめとする学生サービスに努めることとした。委託費は年 11 百万円余(消費税込)で、契約期間は 1 年(自動更新条項付)とした。

(2) 係争事件の有無とその経過

① 平成 22 年損害賠償請求事件

元大学院生(平成 16 年 4 月入学、平成 18 年 9 月修了)から、「平成 16 年当時、指導教員からアカデミックハラスメントを受けた。これは、(学)東京家政学院が教育研究環境を整える義務に違反していたことによる。」との理由で、損害賠償請求の提訴があり、平成 22 年 4 月に東京地方裁判所から送達を受けたものである。当年度中、公判を含め 8 回の審理が行われた。裁判所は審理を進める中で、事件の性質と原告への精神的影響を考慮して、当事者間の和解を促したが、原告は裁判所提示の和解条件を不服としている。

学院は、裁判所の意向も尊重して、早期解決を図る考えである。

② 平成 22 年東京紛争調整委員会斡旋事件

東京家政学院大学附属図書館に勤務する補助員から、当年度末における雇い止めを不服とする斡旋が申し立てられた。この申立に基づく斡旋により、平成 23 年 3 月雇い止めについての合意が成立している。

(3) 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特記事項なし

(4) 対処すべき課題等

学院は、構造改革基本方針・同基本計画要項及びこれに基づき策定された経営改善 5 か年計画により、総力を挙げて構造改革に取り組んでいる。また、東日本大震災による校舎等施設の修復と被災学生の支援については、遅滞なく進めていく方針である。

構造改革の実現のためには、収入面で、両大学・高等学校・中学校における所要の学生・生徒数確保が不可欠であり、また、支出面で、人件費の縮減をはじめ諸経費の節減を図り、帰属収支の改善、まずは資金収支の均衡を実現し、財政状態の改善・充実に計画的に進めていくことが喫緊の課題である。

II 各学校の事業報告

1 東京家政学院大学

(1) 学生確保の強力推進

① 平成23年度の入学者総数は、定員505名に対し543名(充足率107.5%)となり、平成22年度の入学者460名(充足率91.4%)を83名上回った。[I-1-(4)参照]また、経営改善計画の目標470名を達成した。

入試種別では、AO入試125名(前年度101名)、推薦入試267名(同197名)、一般入試118名(同115名)、センター試験利用入試23名(同32名)、社会人及び海外帰国子女特別選抜2名(同4名)、私費外国人留学生8名(同11名)となった。

当年度は、これまで実施していた地区入試を一般入試S日程として実施した。

② 法人を横断する「広報戦略特別委員会」の広報戦略をもとに、大学案内その他の広報媒体について、高校生への分かりやすさを重視し、学科の特色、資格取得、就職状況を明示するよう工夫した。プレスリリース、取材を活用した広報に配慮し、多くのメディアに取り上げられた。特に、平成23年度からの2キャンパス化に対応し、募集地域の拡大、キャンパスの特徴をアピールし、大きな効果を上げることができた。

③ オープンキャンパスは、町田キャンパスで10回実施した。一方、千代田三番町キャンパスは改修工事中であったため、併設高校でのミニオープンキャンパスやアルカディア市ヶ谷を利用した大学紹介のイベント形式で6回実施した。参加者総数は合計2,389名で、経営改善計画目標の2,000名に対して119.5%の達成率であった。

④ 高校訪問は、過去5年間の入学者の状況により、最重点校37校、重点校270校及び地区重点校191校を設定し、活発な訪問を実施した。特に、最重点校については理事長・学長をはじめとする大学幹部によるトップセールスを展開した。

⑤ 学生募集に当たっては、前年度の反省に基づき、受験生により分かりやすい履修モデルを提示した。[I-1-(1)参照]

これらの努力等により、学生確保に大きな成果をあげた。

⑥ 高大連携については、東京都立忍岡高等学校との連携協定書を調印したほか、神奈川県立相原高等学校との連携準備を進めた。

(2) 教育内容の充実と学生・学習支援の強化

① キャリア教育の充実のために2年次に「キャリアデザイン」を開講し、その履修登録者数は92名(前年度:17名)であった。また、「インターンシップ」で企業とのマッチングができた履修登録者数は、家政学部、人文学部合計で48名であった。

② 初年次教育を一層充実するため、「リテラシー演習」を1年次の必修科目として開講し、本学の関連教員が独自に編集した教材を使用した。

③ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「大学コンソーシアム八王子」と加盟大学との単位互換協定による単位互換学生数は、7名(7教科)であった。

④ 専修免許状(家庭)取得のための免許法認定講習、「生活経営学特論」「デザイン特論」「健康管理特論Ⅰ」を実施した。この講習は、平成19年度より継続的に実施しており、当年度は11名の専修免許認定講習修了者を出した。

⑤ 大学院のカリキュラム改革として、履修コースを13コースから6コースに整理した。各講座の開講科目を見直して、科目の廃止・名称変更・新設等により、カリキュラムをスリム化した。また、国際交流協定校の吉林華橋外国語学院からの留学生受け入れのために「留学生の履修領域モデル」を検討し、2つの履修プログラムを設定した。

(3) 教育研究活動の活性化

① 競争的資金・補助金の獲得を推進するため、教員向けに「科学研究費補助金制度に関する説明会」を開催し、積極的な申請を呼びかけた。この結果、新規申請は12件(前年度9件)となり、そのうちの2件が採択された。

また、企業・社団法人等との連携を強化し、9件の受託研究を獲得した。私立大学教育研究高度化推進特別補助「教育・学習方法等改善支援」では、3件の補助を獲得できた。

② 外部資金や物品の協力を受けた研究等の成果を、大学ホームページに学術情報発信として、学内外へ積極的に公表した。また、研究紀要を刊行した。さらに、日本学術振興会からの受託事業として、高校生を対象とした実験教室を行い、研究成果の社会還元を行った。

③ 科研費の間接経費を活用した若手教員助成金75万円を確保し、40歳未満の教員を対象に学内公募を行い、4名に対して支援を実施した。なお、この支援体制については、日本高等教育評価機構による認証評価においても、優れた点として評価を受けた。

④ 西武信用金庫補助金(地域産業応援資金)を活用した研究促進については、地域産業応援資金として50万円の提供があった。これを、主に信金からの相談案件に伴う産学連携事業費として活用し、また、大学が開催する「地域交流会」の経費に充当した。

⑤ 本学の消費者教育について、文部科学省の訪問調査を受け、他大学の参考となる先進事例として評価された。文部科学省のホームページ上で、「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」とともに公表された事例集に、専門教育事例として掲載された。

(4) 地域連携・国際交流の推進・強化

① 平成23年度に、千代田三番町キャンパスにおける地域連携及び健康開発研究を推進する組織として「KVAセンター」、町田キャンパスにおける地域連携を推進する組織として「地域連携センター」を設置するための規則等の整備を行った。

② 相模原市をはじめとする近隣自治体とは、コンソーシアムに加盟し、各種行事への参加・協力を積極的に進めた。この地域連携については、日本高等教育評価機構による認証評価において、「優れた点」として以下のように記載された。

「相模原市における地元企業、自治体などとの協力による地域特産品「ゆず」の利用法のプロジェクトをはじめ、大学の特性を生かし地域の課題解決と活性化を目指した地域連携活動への取り組みは評価できる」

また、地元町内会と本学海外協定校との交流を深めた。一例では、韓国から本学を訪れた学生が地元の夏祭りに参加し、好評を博した。

③ 交流協定を締結した中国の吉林華橋外国語学院から、当年度8名の編入学生を受け入れた。また、韓国の釜山女子大学と新たに交流協定を締結した。

平成23年度には、吉林華橋外国語学院から3名、釜山女子大学から7名の編入学生を受け入れる予定であったが、3月に起こった東北地方太平洋沖地震による福島原発事故の影響により、吉林華橋外国語学院から1名、釜山女子大学から5名の編入学生を受け入れる結果になった。また、韓南大学と学術交流協定を締結する準備を進めた。

(5) 就職支援活動の充実

① 文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」に申請した「連絡システムに就職情報を統合した双方向ネット就職支援システム」の補助金事業について、当年度は追加補助金を合わせ 1,195 万円の交付を受けた。

これにより、OG 学生就職相談会他の活動や、外部キャリアカウンセラーによる就職相談等を実施し、平成 23 年 1 月の大学教育改革プロジェクト合同フォーラムで、その活動内容をポスターにして展示した。

② 学生アルバイトの活用等で、発送先を 500 社増やした求人票依頼企業について、当年度はさらに企業情報の整備を行った。補助金事業活動報告を兼ねた就職パンフレットは、前年より 200 社多い 4,500 社に発送した。

その結果、1400 社以下に落ち込んでいた求人件数が 1600 社を超え、さらに年度末の未内定者支援活動の結果、最終的に 1700 社を超える求人件数を確保することができた。

③ 企業訪問については、従来と同様、一部の学科・専攻の先生方の活動に留まったが、就職課職員 2 名が文部科学省や日経新聞が開催する企業との交歓会に出席し、求人票の要請を行い、求人件数増を図った。

④ 正課のカリキュラムである「キャリアデザイン」の授業と連動した就職講座としてのコミュニケーション講座を開催した。

⑤ 当年度は、4 年生未内定者の支援活動を盛込み、4 月に未内定者の実態調査を併せた就職支援講座を実施した。また、11 月末に保護者会を通じた働きかけを行い、12 月から年度末までは追加補助金を活用した 2 回目の未内定者就職支援を実施し 27 名の内定を得ることができた。

⑥ OG 学生就職相談会や、ネット就職支援システムでの進路アドバイス等、OG からの働きかけと合わせて、既卒者の転職支援を行った。また、既卒者向け求人情報を就職課のホームページに掲載した。ネット就職支援システムを、既卒者求人情報検索ができるように改良し、平

成 23 年度から運用する準備を進めた。

⑦ 以上のような取組みの努力により、当年度の就職率は約 90%となった。

(6) 自己点検評価・認証評価

① 日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「評価基準を満たしている」との評価を受けた。[I-2-(6)参照]

② 教育改善(FD)委員会は、前年度に引き続き、授業方法の工夫・改善のために、学生による授業評価を実施した。

[前期：207 科目/対象受講者数：7,466 名][後期：186 科目/対象受講者数：7,209 名]

この集計結果表と自由記述欄の回答を教員にフィードバックした。また、授業改善のための FD 講演会を 2 回実施した。

・大学淘汰の時代、いま求められるもの…

講師：上野 久二氏(神戸国際大学顧問、当学院の改革アドバイザー)

・大化け教育～静岡産業大学のケース～ 講師：大坪 檀氏(静岡産業大学学長)

③ 全教員が公開授業を実施し、教員相互の授業参観を行なった。参観した教員は、参観記録を提出し、授業担当者は参観記録に対してコメントを返した。また、学科・専攻単位で公開授業に関する研究会や意見交換会を実施し、授業の改善につなげた。

FD 委員会は、次の 2 件の研究会を全学的に実施した。

・聴覚障害学生への支援について

講師：白澤 麻弓氏(筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授)

・児童学科の FD 研究報告 2010 - 児童学領域にかかわる多様性の尊重・専門的研究の場における実力ある保育・教育者養成課程 -

(7) その他の管理運営体制の充実と整備

① 現代生活学部を設置するに当たり、大学の運営組織・体制を整備すると同時に、その機能を強化することにより、学長のリーダーシップが円滑に発揮できる環境が整った。

特に、大学運営の中心的組織である部局長会議は、当年度中に 18 回開催して、全学的な課題を迅速に把握し、各部局長の共通理解のもとに、機動的な対応ができた。

また、部局長会議のメンバーに学科長を加えた拡大部局長会議を当年度中に 9 回開催した。これにより、各学科の課題等を全学的に把握すると同時に、学科間の意思疎通を図ることができた。その他、局長・次長・各課長をメンバーとする部課長会議を中心に、事務局の連携が十全に機能した。

② 平成 23 年度からの 2 キャンパス化に関連する管理運営体制整備の一環として、教授会及び研究科会議の下に代議員会を設置するための規則の整備、学生部事務の一元化と学生部長の廃止、副学長 2 人制を採用する等の規則整備を行った。

③ 上記に関連して、平成 23 年度から事務組織を再編し、「学生支援グループ」「教育研究支援グループ」「学術情報グループ」「入試広報グループ」「総務グループ」の 5 グループ体制をとすることとした。このうち前 3 グループは、町田キャンパスと千代田三番町キャンパスの双方に、後 2 グループは、町田キャンパスに置くこととした。

④ 現代生活学部の学年進行の完成(平成 25 年度)後の大学改革の構想を策定するため、部局長

会議メンバーに中堅若手教員を加えた特別チームを編成し、その検討に着手した。

このチームでは、学部・学科の整理、カリキュラム改革、大学院整備を中心テーマに、平成23年8月を目途に基本構想をまとめる予定である。

- ⑤ 東日本大震災について、被災学生(新生を含む)の実態調査を行うとともに、学友会と協力した義援金募集活動を推進した。また、被災学生に対する中長期的な経済的・精神的支援体制の準備を開始した。
- (8) 2学科のキャンパス移転に関連した整備等
 - ① 当年度、千代田三番町キャンパスのリニューアルの一環として、1号館の耐震補強工事及び教室・実験実習室等の改修工事を実施した。講堂と食堂(カフェテリア)の機能を併せ持つローズホールの運営形態も決定し、開学の準備を進めた。
 - ② 平成23年度の2キャンパス化に向けて、町田キャンパスの2つ食堂を1つに整理し、喫茶コーナー設置などリニューアルした。また、(株)紀伊國屋書店に委託していた売店をコンビニエンスストアとして整備し、弁当、パン、菓子、飲物類も販売することとした。
 - ③ 現代家政学科と健康栄養学科の2学科が、千代田三番町キャンパスに移転することを踏まえ、併設高校・中学との協力・連携関係を強化する取組みを行った。

2 筑波学院大学

(1) 学生確保の強力推進

- ① 平成23年度の入学者総数は、定員200名に対し139名(充足率69.5%)となり、前年度の入学者108人(充足率54.0%)を31名上回った。[I-1-(4)参照]しかし、経営改善計画に示された168人は達成できなかった。なお、より広く志願者を募るため、7月11日と8月1日にセミナー型AO入試を実施したが、受験生は7名にとどまった。同入試は、講義とワークシート作成を行った後、個別面談を実施する内容とした。
- ② 法人を横断する「広報戦略特別委員会」の広報戦略をもとに、ホームページの刷新や交通広告の拡充などの広報活動を実施した。なお、ホームページのリニューアルを4月に実施し、以前より、バナーの活用や受験生向けのニュースなど多くの情報を掲載することができた。
- ③ オープンキャンパスの参加者を増加するため、特別イベントとして8月22日(日)に遊戯王の監督を迎え、また、2月27日(日)にはデザイン・アニメフェスティバルを実施した。この盛況で、当年度のオープンキャンパス参加者は391名と、前年比160%に増加した。
- ④ 高校訪問については、茨城県内の高校に、学長の表敬訪問や教員2回職員4回の訪問を実施した。また、近隣の高校にも職員を中心に2回の訪問を実施した。
- ⑤ 高校教員対象説明会を、基調講演には(株)リクルートから講師を招き、実施した。
- ⑥ 学生確保のため、次の特別措置を講じた。
 - ・ 奨学生推薦の実施：入学金相当額(25万円)を奨学金として授与する指定校推薦入試を実施し、54名からの入学手続があった。
 - ・ オープンキャンパス参加者の入学検定料割引：オープンキャンパスに参加した高校3年生

は 201 名あり、そのうち 99 名が入学検定料 1 万円割引の制度を利用して受験した。

(2) 教育内容の充実と学生・学習支援の強化

- ① 社会力育成を目指す OCP(オン・オフ キャンパス プログラム)を継続し、経営情報学部においても実践科目を必修とした。これにより、学生は延べ 86 の学外団体で社会参加活動に取り組んだ。OCP に関しての学外からの視察は 6 件(内閣府、国土交通省、総務省、関西国際大学、松下政経塾、大田区市民活動センター)あった。学年末の報告会には、内閣府をはじめ、受入れ団体など学外からの参加が多くあった。
- ② OCP に関する事務をキャリア支援課の管轄とし、社会力コーディネーターとキャリア支援課との連携を強めた。その結果、OCP でつながった企業や団体へのインターンシップや就職につながる事例が出てきた。
- ③ 資格取得にむけた学生指導を強化することとし、日商 P C 検定、基本情報技術者試験、T O E I C、日本語検定、秘書検定などの資格取得のための講座を、16 講座開講した。
- ④ 保護者会(年 2 回)を実施し、全体会(進路に関する講演を含む)と個別面談を行った。参加者は第 1 回が 76 名、第 2 回が 38 名であった。特に、保護者の関心が就職にあり、進路に関する講演は好評であった。
- ⑤ 学長と 1 年生とのグループ面談を 10~12 月に実施し、学生生活などについて自由な意見交換がおこなわれた。また、自宅外学生との対話集会を 1 回実施した。
- ⑥ 留学生との懇談会を実施した。留学生、外国人学生や交換留学生など 40 名と教員や日本人学生など 20 名が参加し、友好を深める懇親会となった。さらに、学長からのメッセージ(学生向け)を 34 回(毎週金曜日)にわたって配信した。主な論題として、つくばインターンシップ・コンソーシアム、EU の歴史、原爆の日、ノーベル平和賞、高大政治教科書の比較、グーグルの中国撤退などをとりあげた。
- ⑦ 海外協定校との学生交流
誠信女子大学校からの長期交換留学生 2 名を受け入れた。また、中華大学(台湾新竹市)とは、短期研修生の受入れ 16 名と派遣 9 名を相互に行った。

(3) 教育研究活動の活性化

- ① 外部資金(特別補助金、科研費、企業から支援)の導入を推進した。科研費として、基盤研究(C)に山島准教授(52 万円)、挑戦的萌芽に高藤教授(90 万円)と遠藤講師(50 万円)、研究分担者に宮寺教授(39 万円)、井桁教授(26 万円)、山野井准教授(30 万円)が応募し、それぞれ()内の補助金を獲得した。
- ② 研究成果を次のとおり公表した(学生の発表も含む)
 - ・ 情報処理学会第 73 回全国大会が、3 月 2 日~4 日まで東京工業大学大岡山キャンパスで行われ、吉田真澄教授指導のもと「線図形の表現と形状検索」などについて学生 11 名が発表した。
 - ・ 計測自動制御学会ロボット・セラピー部会第 6 回学生研究発表会が、2 月 20 日に拓殖大学国際教育会館で行われ、浜田利満教授指導のもと、「高齢者施設におけるロボット応用の試み」などについて学生 2 名が発表した。
 - ・ 中川麻子講師と高嶋啓講師のゼミの学生がつくばクレオガーデンで、「デザイン系」と「ア

ニメーション系」の卒業展覧会を実施した。

- ③ 第 20 回産業教育フェア茨城大会(さんフェア茨城 2010)で行われた「第 18 回全国高等学校ロボット競技会」の実行委員会事務局より、競技会に使用する「競技運用管理システム」の開発依頼があり、卒業研究の一環としてシステムを開発し、運用した。
- ④ 専門科目、実践科目、日本語・英語などの担当者教員による勉強会・連絡会を実施した。実践科目の担当教員は、月に 2 回の連絡会を開き、学生指導に当たった。さらに、英語と数学の担当教員は、連絡会を開催し、また、日本語及び国際別科担当教員は、主に留学生の指導に関し、綿密に連携を取った。

(4) 進学・就職活動の積極的支援

- ① 大学院進学を見据えた学生指導を強化した。学長をはじめ教授陣が、1 年生から 3 年生までの大学院志望学生に対して、プログラミング、数学、英語を中心に特別指導した。また、上級生による下級生への指導も取り入れた勉強会、論文の書き方の特別講座を行った。この結果、東京大学大学院新領域創成研究科人間環境学専攻、茨城大学大学院理工学研究科情報工学専攻や筑波大学人文社会学研究科国際地域研究専攻に入学できた。
- ② 学生支援事業(テーマ B 就職支援)を活用した就職指導を実施した。メンタルサポートスタッフやキャリアカウンセラーを配置し学生相談を実施、キャリアアップや就職活動支援のための講座開講、学生のポートフォリオの作成、就活ニューズレターの配布などを実施した。
- ③ 就職内定取消等の対応として、卒業延期制度を実施し、6 名の学生がこれを利用した。
- ④ つくばインターンシップコンソーシアムに学生全員が登録し、インターンシップに 9 名が参加した。また、つくばインターンシップコンソーシアム事務局を、本学に置いた。
- ⑤ 観光庁インターンシップモデル事業を実施し、近畿日本ツーリスト、ロイヤルパークホテル、ロイヤルパーク汐留に、各 1 名がそれぞれ 2 週間参加した。
- ⑥ 以上の取組み努力にもかかわらず、当年度の就職率は 70%を割り込む水準となった。一方、進学率は 100%が確保された。

(5) 地域社会との連携

- ① 学生の受け入れ、説明会への参加などの OCP 活動を通して、つくば市および県南地域の約 60 の行政・NPO・企業などの団体が、本学と連携した。また、OCP 協力団体が、本学の施設を利用し、地域の幅広い年代の方々が本学を訪れた。
- ② オープンカレッジを実施した。エクステンションセンターの講座は、語学講座と教養講座を中心に、春講座(12 講座)、秋講座(17 講座)を実施した。参加者数は、春講座 111 名、秋講座 107 名となった。
- ③ 高大連携事業として、石下紫峰高校との協定に基づき、カリキュラムに沿って吉田眞澄教授が「情報と職業」の授業を担当した。
- ④ つくばセンター地区活性化協議会の業務部会に所属し、フラワーボックス設置などのイベントに参加した。また、「まつりつくば」のオープニングパレードに 33 名の学生が参加した。

- ⑤ 第20回産業教育フェア茨城大会(さんフェア茨城2010)への協賛を行った。また、本学教育内容等の紹介のための出展、さんフェア茨城2010の一環で実施された「第18回全国高等学校ロボット競技会」の審判補助員の派遣及びいばらきジュニア技能五輪の実施運営協力を行った。本学からの参加者・協力者は、教職員6名、学生15名であった。
- ⑥ つくば市主催の「ちびっこ博士」に協賛として、「算数をたのしもう！」(垣花教授)及び「レゴでロボットサッカー・レスキューをしよう！」(山島准教授)の2講座を実施した。「レゴロボ」講座には、小学生4、5、6年生の約90名が参加し、一方、「算数をたのしもう」講座は、小学3年生以上を対象に約50名の参加があった。
- ⑦ 茨城県教育委員会からの依頼を受けて、「未来の科学者育成プロジェクト事業」の一環として、中学生を対象に「理数博士教室」の「図形コース」を、垣花教授が担当した。
- ⑧ 本学の学生が、「つくば市自治基本条例」策定の市民ワーキングチームメンバー(16名で構成)につくば市から推薦され、その策定作業に加わった。
- ⑨ つくばコミュニティ放送主催の「つくばSF・コミックフェスタ」(2月11日～13日)及び「科学のまちでSFを盛り上げよう」に、デザインやアニメ、ゲーム制作を指導する中川麻子講師と高嶋啓講師を中心に参加した。
- ⑩ 地方自治体との連携事業として、協力協定を結んでいるつくば市の諸行事を後援するとともに、審査員等の派遣など、協力を行った。3月の東日本震災時には、茨城県からの要請を受けて、避難住民の受入れの準備を開始した。(受入れには至らず。)
- (6) 自己点検評価・認証評価等
- ① 日本高等教育機構の認証評価を受審した。6月30日に平成22年度自己評価報告書を日本高等教育評価機構に提出、10月14日～15日に認証評価実地調査を受け、平成23年3月25日に評価機構から「同機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。[1-2- (6) 参照]
- ② FD・SD委員会を設置(準備委員会を改組)し、下記の業務を遂行していくことが確認された。
- ・教育の改善・向上を目指す活動の実施
 - ・研究・実践的なものを含めた実績の推進と発信
 - ・教員相互の授業公開・授業改善
 - ・外部機関での教育の研修
 - ・教育の改善・向上のための講演会の実施
- ③ FD・SD講演会を次のとおり実施した。
- ・第1回(5月)茨城大学教育学部曾我日出夫教授「確かな学力の向上を目指す基礎教育」、
 - ・第2回(10月)本学カウンセラーによる「高等教育機関における障害のある学生の支援」、
 - ・第3回(12月)海外留学生安全対策協議会「学生の海外短期留学に対する危機管理」、
 - ・第4回(2月)当学院の改革アドバイザー上野久二氏「小規模大学教職員の課題」
- また、9月には職員集合研修「K V A Lネサンスの着実な進展に向けて」に参加した。
- ④ 教員相互の授業公開や参観を実施した。従来は、授業改善アンケートのデータフィードバ

ックを非公開としていたが、この運用方法について見直しを検討している。

(7) その他

- ① 経営情報専攻科を設置した。卒業延期制度の導入もあり、入学者は1名であった。
- ② 国際別科を設置した。4月入学者4名、9月入学者3名であった。
- ③ KVA祭においてデザインコンテスト(10月)を開催し、高校生25名の参加のもとに、壁紙部門と携帯待受部門それぞれに、グランプリなどの表彰を行った。
- ④ 東日本大震災について、被災学生(新入生を含む)の実態調査を行うとともに、義援金募集活動の推進、中長期的な経済的・精神的支援の準備に着手した。

3 東京家政学院短期大学

東京家政学院短期大学は、当年度より東京家政学院大学現代生活学部へ発展的に統合されることとなった。この統合に先駆け、東京家政学院短期大学は、平成20年度(平成21年4月入学生)から学生募集の停止を行っている。

このことにより、当年度在學生は2名を残すのみとなったが、この2名ともきめ細かい指導のもと、前期(9月)に卒業した。

在學生がいなくなったことを受けて、学院は、東京家政学院短期大学の廃止を決定し、平成23年1月文部科学省に廃止の認可申請を行った。(平成23年5月廃止認可)

4 東京家政学院高等学校・中学校

東京家政学院高等学校・中学校における教育活動は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等によって実施している。当年度においては教育課程のコース制を拡充したほか、学校行事の内容及びその実施時期について大きな見直しを行った。

(1) 生徒の確保

- ① 平成23年度の入学生は、高等学校119名、中学校44名で、前年度を下回り、経営改善計画の目標は未達となった。[I-1-(4)参照]
- ② 法人を横断する「広報特別委員会」の広報戦略のもと、積極的な広報、学校説明会の開催、授業公開、キャンパスツアー、外部入試相談、塾対象説明会、塾訪問、中学校訪問等を実施した。ただ1号館改修工事のため、説明会の広い会場確保が難しく、参加者が伸びなかった。

(2) 教育課程の充実

- ① 中学校1、2年の教育課程は総合的な時間を含めて週34時間で実施した。さらに2時間、教育課程外の活動として放課後に補習、講習を実施した。補習は指名、講習は希望者を対象とし、生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導に心がけた。
- ② 中学校3年は、当年度から特別進学クラス(1クラス)と総合進学クラス(3クラス)のコース制のクラス編成とした。授業が、同じ学力程度の生徒を集めた習熟度別となったことにより、授業進度及び学習内容を生徒の学力に合わせることができた。これにより、学力テストや漢字、英単語テストの結果等も、学年全体として向上していた。特に、総合進学クラスは繰り返し学習の成果もあり、基礎学力がついてきた。

- ③ 高等学校も、特別進学クラス(1クラス)と総合進学クラスのコース制のクラス編成としている。1、2年の教育課程では、総合進学コースと特別進学コースによって到達度目標が異なっているため、授業時間数に若干の差異を設けた。総合進学コースは週 33 時間、特別進学クラスは週 35 時間の授業時数を充て、高等学校学習指導要領に規定された教科・科目の授業を行った。高校 3 年は、さらに進路目的別にコース制の教育課程で授業を行い、生徒の希望する進路に進学させるために学力の向上に努めた。
- ④ 高等学校・中学校ともに 1 学級の編成を 30 人程度とし、生徒一人ひとりの学習状況等によるきめ細かな生徒指導、学習指導を行った。特に学習においては、習熟度別の授業や個別の指導を行って、生徒の要望に応えた。
- ⑤ 春季休業や夏季休業中には全学年で講習を実施し、普段の授業とは異なった視点での授業を行い、生徒の学力向上に努めた。また、夏季休業中には、当年度から中 3、高 2、高 3 学年において勉強合宿を実施し、さらなる学力向上に努めた。
- ⑥ 英語力を高め、国際感覚を身に付け、また異文化体験をさせることを目的とし、3 週間のオーストラリアでの語学研修を夏季休業中に実施した。当年度は 14 名の生徒が参加し、報告会では充実した研修になったとの報告があった。また、当年度の学年末には、中 1 生徒を対象に福島県のブリティッシュヒルズで英語合宿を行う予定であったが、東日本大震災のため中止とした。

(3) 生徒指導の充実

- ① 当年度は、生徒の希望する進路先へ進学させるために、学校行事の見直しを行った。合唱祭、修学旅行の時期を変更するなど、特に、高等学校 2、3 年生の生徒の進路指導の面から不都合な点を変更した。
- ② キャリア教育の一環として、中学 2、3 年から高等学校 1、2 年の各学年において、年に数回、進路関係の企画を立てて実行した。職業人や卒業生の話を聞く会や大学の先生や講師を招いての模擬授業や説明会の実施により、当年度も充実したキャリア教育を行った。
- ③ 学校生活の充実のために、生徒にクラブ活動や委員会活動に積極的に参加することを奨励した。特にクラブ活動においては、当年度も様々なクラブが頑張り、昨年度以上の成果を上げることができた。吹奏楽部は日本管楽合奏コンテスト最優秀賞を受賞し全国大会へ参加、ソングリーダー部の関東大会参加、バトミントン部のアスリート養成推進校指定、バスケット部の東京都 B 支部大会優勝等が、生徒の誇りとなっている。
- ④ 数名の生徒は、教室に入っていくことができず、相談室登校をした生徒もいた。それらの生徒については、本校のカウンセラーによる定期的カウンセリングを行って、問題を抱えている生徒の相談に親身に応じた。このように、問題を抱える生徒の指導を、カウンセラーと一緒に強化した。

(4) 新学習指導要領への対応

- ① 中学校では、新学習指導要領への移行措置期間となるため、新しい教育課程を作成した。全学年が特別進学クラスと総合進学クラスの 2 コース制となるため、それぞれのコースの教育課程とその内容を十分に検討し、新しい教育課程を完成させた。また、シラバスの大幅な改定を行った。

② 高等学校においても、中学校と同様に平成 25 年度からの新学習指導要領の実施に向けて、教育課程を十分に検討し、改訂し、新しい教育課程を完成させた。授業時間数も大幅に増やし、放課後の受験講習も充実させた。特に、受験に通用させる学力を一層身につけさせることを強化目標とした。

(5) 高等学校と大学の連携推進

高等学校の総合進学コースの生徒に対しては、推薦入試で大学に進学することを希望する生徒が多いため、積極的に併設大学への進学を勧めてきた。この併設大学との連携を考えた進路指導を実施したことにより、東京家政学院大学に 15 名が進学した。

また、平成 23 年度から、千代田三番町キャンパスに大学の 2 学科が移転してくるため、今後は、大学の講義等を受講、出前講座の拡充、教室、図書館、体育館、カフェテリアなど施設・設備の相互利用を促進するなど、さらに大学に親しむ機会を増やし、東京家政学院大学への進学希望者を一層増やしていくことを確認した。

Ⅲ 5 か年経営改善計画に則った当年度の計画実施状況

学院は、平成 26(2014)年度における帰属収支均衡を必達目標に、経営改善計画(平成 22 年 3 月決定、平成 22 年 5 月一部補正)を策定し、これにより諸改革を推進している。

当年度以降の事業報告書は、この経営改善計画と連動し、計画の明示及び実施施策の確認を行うこととした。

これに基づき、経営改善計画に盛り込まれた事項の実施状況が、別途確認されている。

当年度の事業報告及び決算の確定後、日本私立学校振興・共済事業団によるヒヤリング等を実施し、必要な改善を図りつつ、計画を推し進めていくこととする。

第Ⅲ 財務の概要

I 資金収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
学生生徒等納付金収入	2,807,194	2,945,892
手数料収入	60,584	44,900
寄付金収入	37,785	2,255
補助金収入	1,060,401	761,989
国庫補助金収入	705,584	404,794
地方公共団体補助金収入	348,125	348,847
その他の補助金収入	6,692	8,348
資産運用収入	11,366	19,831
資産売却収入	0	0
事業収入	195,031	192,771
雑収入	164,306	222,468
借入金等収入	0	0
前受金収入	542,747	471,249
その他の収入	1,261,192	639,517
資金収入調整勘定	△ 888,525	△ 670,514
前年度繰越支払資金	2,684,498	2,993,000
収入の部合計	7,936,579	7,623,358
支出の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
人件費支出	3,108,644	3,246,110
教育研究経費支出	743,981	730,524
管理経費支出	450,514	457,815
借入金等利息支出	712	348
借入金等返済支出	0	0
施設関係支出	1,210,663	12,663
設備関係支出	380,405	96,059
資産運用支出	198,225	271,141
その他の支出	218,581	216,423
資金支出調整勘定	△ 134,382	△ 92,223
次年度繰越支払資金	1,759,236	2,684,498
支出の部合計	7,936,579	7,623,358

- 1 手数料収入の増加は、東京家政学院大学の入学検定料の増加による。
- 2 寄付金収入の増加は、特別寄付金の「東京家政学院90周年記念募金」による。
- 3 国庫補助金の増加要因は、東京家政学院大学の私大等経常費補助金の増加と、千代田三番町校舎1号館改修その他工事による私立学校施設設備費補助金による。
- 4 資産運用収入の減少は、大口定期預金の金利低下による。
- 5 雑収入の減少は、私学退職金財団、東京都私学財団からの退職資金交付額の減少による。
- 6 前受金収入の増加は、東京家政学院大学現代生活学部の学生数の増加による。
- 7 人件費支出の減少要因は、教職員の減少による。
- 8 借入金等利息支出は、所有権移転外ファイナンスリースに伴う利息分計上による。
- 9 施設・設備関係支出の増加は、千代田三番町校舎1号館改修その他工事による。

II 消費収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
学生生徒等納付金	2,807,194	2,945,892
手数料	60,584	44,900
寄付金	41,375	8,929
補助金	1,060,401	761,989
国庫補助金	705,584	404,794
地方公共団体補助金	348,125	348,847
その他の補助金	6,692	8,348
資産運用収入	11,366	19,831
資産売却差額	0	0
事業収入	195,031	192,771
雑収入	175,629	229,058
帰属収入合計	4,351,580	4,203,370
基本金組入額合計	△ 952,265	0
消費収入の部合計	3,399,315	4,203,370
消費支出の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
人件費	3,078,923	3,236,353
教育研究経費	1,219,093	1,214,350
(内 減価償却費)	(475,113)	(483,826)
管理経費	499,412	511,955
(内 減価償却費)	(48,898)	(54,140)
借入金等利息	712	348
資産処分差額	44,110	0
徴収不能額	332	0
消費支出の部合計	4,842,582	4,963,006
当年度消費支出超過額	△ 1,443,267	△ 759,636
前年度繰越消費支出超過額	△ 11,159,586	△ 10,464,505
基本金取崩額	100,000	64,555
翌年度繰越消費支出超過額	△ 12,502,853	△ 11,159,586

- 1 消費収入の部合計金額から消費支出の部合計金額を差し引いた、△1,443,267千円が当年度の消費支出超過額。前年度繰越消費支出超過額11,159,586千円を加え、基本金取崩額100,000千円を取崩すと、翌年度繰越消費支出超過額は△12,502,853千円となる。

Ⅲ 貸借対照表

平成23年3月31日

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
固定資産	15,909,120	15,588,511
有形固定資産	14,826,524	13,799,985
土地	5,011,271	5,011,271
建物・構築物	8,795,202	8,017,563
教育研究用・その他の機器備品	752,304	488,512
図書	267,747	282,639
その他	0	0
その他の固定資産	1,082,596	1,788,526
退職給与引当特定資産	898,578	898,039
施設拡充引当特定資産	0	600,000
第3号基本金引当資産	130,000	230,000
修学旅行費預り資産	28,080	34,550
その他	25,938	25,937
流動資産	2,188,832	2,888,772
現金預金	1,759,235	2,684,498
その他	429,597	204,274
資産の部合計	18,097,952	18,477,283
負債の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
固定負債	1,657,668	1,705,182
退職給与引当金	1,629,588	1,670,632
修学旅行費預り金	28,080	34,550
流動負債	814,354	655,170
短期借入金	0	0
未払金	171,885	92,022
前受金	542,746	471,249
預り金	99,723	91,899
負債の部合計	2,472,022	2,360,352
基本金の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
第1号基本金	27,576,783	26,624,518
第3号基本金	130,000	230,000
第4号基本金	422,000	422,000
基本金の部合計	28,128,783	27,276,518
消費収支差額の部		
科 目	平成22年度	平成21年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 12,502,853	△ 11,159,586
消費収支差額の部合計	△ 12,502,853	△ 11,159,586
科 目	平成22年度	平成21年度
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	18,097,952	18,477,284

- 1 固定資産の建物・構築物及び教育研究用・その他の機器備品の増加は、千代田三番町校舎1号館改修その他工事による。
- 2 施設拡充引当特定資産の減少は、千代田三番町校舎1号館改修その他工事による。
- 3 流動負債の未払金の増加は、所有権移転外ファイナンスリースを計上したことによる。
- 4 流動負債の前受金の増加は、東京家政学院大学現代生活学部の学生数の増加による。

IV 財産目録

財 産 目 録

平成23年 3月31日

I 資産総額	19,027,574,174 円
内 基本財産	14,408,123,531 円
運用財産	3,669,828,541 円
収益事業用財産	949,622,102 円
II 負債総額	3,340,802,330 円
III 正味財産	15,686,771,844 円

区 分	金 額
資 産 額	
1. 基本財産	
① 土 地	
千代田三番町校舎	6,832.00㎡ 149,908,200 円
町田校舎	136,283.97㎡ 3,316,582,259 円
筑波校舎	47,398.00㎡ 1,348,260,000 円
② 建 物	
千代田三番町校舎	20,967㎡ 3,326,706,276 円
町田校舎	32,810㎡ 2,909,018,839 円
筑波校舎	14,609.70㎡ 2,210,350,292 円
③ 構 築 物	127,247,201 円
④ 図 書	385,857冊 267,746,985 円
⑤ 教具・校具・備品	19,419点 752,303,479 円
2. 運用財産	
現金預金	1,759,235,684 円
その他	1,910,592,857 円
3. 収益事業用財産	949,622,102 円
資 産 総 額	19,027,574,174 円
負 債 額	
1. 固定負債	
長期借入金	0 円
その他の固定負債	1,657,667,834 円
2. 流動負債	
短期借入金	0 円
その他の流動負債	814,354,596 円
3. 収益事業用負債	
固定負債	695,680,000 円
流動負債	173,099,900 円
負 債 総 額	3,340,802,330 円
正味財産(資産総額－負債総額)	15,686,771,844 円